



島根県報

平成21年7月7日（火）

第2,100号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者福祉課)	2
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	(")	2
介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定	(")	2
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業廃止の届出	(")	2
介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業廃止の届出	(")	3
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業所の名称変更の届出	(")	4
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	4
土地改良区の定款変更の認可	(")	5
保安林予定森林(3件)	(森林整備課)	6

【公 告】

開発行為に関する工事の完了(4件)	(都市計画課)	7
-------------------	---------	---

【雑 報】

平成21年度行政書士試験の実施	(総務課)	8
平成21年度高圧ガス製造保安責任者試験及び高圧ガス販売主任者試験の実施	(消防防災課)	10
平成21年度液化石油ガス設備士試験の実施	(")	12
公益信託しまね女性ファンドの平成20年度の信託事務及び信託財産の状況	(環境生活総務課)	13

【正 誤】

平成18年2月10日付け島根県報第1,750号中	(農村整備課)	13
--------------------------	---------	----

告 示**島根県告示第514号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号の規定により告示する。

平成21年7月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
医療法人 あすか	通所介護	あすかデイサービスセンター	益田市中島町イ1454番地1	平成21年6月22日

島根県告示第515号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成21年7月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
コニファー株式会社	福祉用具貸与	コニファー株式会社	出雲市塩冶神前五丁目2番10号	平成21年5月20日
	介護予防福祉用具貸与			
コニファー株式会社	特定福祉用具販売	コニファー株式会社	出雲市塩冶神前五丁目2番10号	平成21年5月20日
	特定介護予防福祉用具販売			
特定非営利活動法人 総合ケアセンターのぞ	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション のぞ	安来市実松町98番地1	平成21年6月1日

島根県告示第516号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10第1号の規定により告示する。

平成21年7月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人 あおぞら福祉会	介護予防訪問介護	訪問介護事業所 あおぞら	雲南市大東町下阿用489番地	平成21年7月1日

島根県告示第517号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業又は当該指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第

78条第2号及び第115条の10第2号の規定により告示する。

平成21年7月7日

島根県知事 溝口善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
トーヨーハウジング工業株式会社	特定福祉用具販売	トーヨーハウジング工業株式会社	簸川郡斐川町大字富村130番地8	平成21年3月5日
	特定介護予防福祉用具販売			
社会福祉法人 おおつか福祉会	訪問介護	もくもく苑 訪問介護事業所	出雲市矢野町845番地	平成21年3月31日
	介護予防訪問介護			
石西厚生農業協同組合連合会	通所リハビリテーション	介護老人保健施設 せせらぎ	鹿足郡津和野町枕瀬218番地24	平成21年3月31日
	介護予防通所リハビリテーション			
医療法人社団 創健会	介護予防通所リハビリテーション	松江記念病院	松江市上乃木三丁目4番1号	平成21年3月31日
社会福祉法人 放泉会	訪問介護	ホームヘルパーステーションゆうイング	大田市長久町土江55番地2	平成21年3月31日
	介護予防訪問介護			
社会福祉法人 出雲市社会福祉協議会	訪問介護	社会福祉法人出雲市社会福祉協議会大社支所訪問介護事業所	出雲市大社町杵築南1397番地2	平成21年3月31日
	介護予防訪問介護			
社会福祉法人 出雲市社会福祉協議会	通所介護	社会福祉法人出雲市社会福祉協議会大社支所通所介護事業所	出雲市大社町杵築東579番地	平成21年3月31日
	介護予防通所介護			
有限会社 ダイナミック	福祉用具貸与	有限会社 ダイナミック	八束郡東出雲町大字出雲郷774番地	平成21年4月15日
	介護予防福祉用具貸与			
有限会社 ダイナミック	特定福祉用具販売	有限会社 ダイナミック	八束郡東出雲町大字出雲郷774番地	平成21年4月15日
	特定介護予防福祉用具販売			
社会福祉法人 やすぎ福祉会	訪問入浴介護	しらすぎ苑訪問入浴サービス	安来市古川町835番地1	平成21年4月30日
特定非営利活動法人 ほっと大東	通所介護	デイサービス 北の宿	雲南市大東町北村7番地4	平成21年4月30日
	介護予防通所介護			
有限会社 松原産業	福祉用具貸与	有限会社 松原産業	雲南市木次町木次94番地1	平成21年6月4日

島根県告示第518号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

平成21年7月7日

島根県知事 溝口善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
--------	---------	--------	---------	-------

日本海観光株式会社	居宅介護支援	居宅介護支援事業所 敬愛苑	松江市寺町198番地57 ボートピア松江ビル4階	平成21年3月30日
社会福祉法人 出雲市 社会福祉協議会	居宅介護支援	社会福祉法人出雲市社 会福祉協議会大社支所 居宅介護支援事業所	出雲市大社町杵築南1397番 地2	平成21年3月31日
社会福祉法人 出雲市 社会福祉協議会	居宅介護支援	出雲市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所	出雲市今市町543番地	平成21年3月31日
社会福祉法人 壽光会	居宅介護支援	居宅介護支援事業所 湖水苑	出雲市湖陵町318番地1	平成21年3月31日

島根県告示第519号

介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律（平成20年法律第42号）第1条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第75条及び第115条の5の規定により、次の指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称の変更の届出があったので告示する。

平成21年7月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	事業所の名称変更に係る事業	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
		変更前	変更後		
有限会社 ホワイ トクリーニング益 田	福祉用具貸与	ハートケア事業部	有限会社 ホワイ トクリーニング益 田 ハートケア事 業部	益田市遠田町 2662番地	平成20年9月24日
	介護予防福祉用具 貸与				
有限会社 ホワイ トクリーニング益 田	特定福祉用具販売	ハートケア事業部	有限会社 ホワイ トクリーニング益 田 ハートケア事 業部	益田市遠田町 2662番地	平成20年9月24日
	特定介護予防福祉 用具販売				
社会福祉法人 島 根ライトハウス	訪問介護	なのはな園ホームへ	かんなび園訪問介 護事業所	簸川郡斐川町上 直江1829番地1	平成21年4月1日
	介護予防訪問介護	ルプステーション			

島根県告示第520号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成21年7月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

平田市東部土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

曾田 盛雄 出雲市鹿園寺町685番地

角 貞徳 出雲市園町819番地

梶谷 義幸 出雲市小境町101番地

梶谷 宣生 出雲市小境町1805番地
角 保則 出雲市園町237番地
大森 幹雄 出雲市園町284番地
長崎 吉法 出雲市園町476番地
多久和勝之 出雲市園町222番地 1
奥 政徳 出雲市鹿園寺町431番地
三宅 薫 出雲市鹿園寺町184番地 2
吾郷 文一 出雲市鹿園寺町152番地
吾郷 稔 出雲市鹿園寺町88番地
梶谷 芳久 出雲市小境町485番地
長崎 善正 出雲市小境町165番地
堀内 恒雄 出雲市小境町1942番地

監事

角 正好 出雲市園町717番地
吾郷 満久 出雲市鹿園寺町131番地
長崎 哲也 出雲市小境町586番地

2 就任年月日

平成21年4月26日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

角 昭義 出雲市園町788番地
曾田 盛雄 出雲市鹿園寺町685番地
堀内 和信 出雲市小境町1586番地
梶谷 宣生 出雲市小境町1805番地
福田 幸男 出雲市園町234番地
大森 幹雄 出雲市園町284番地
秋国 久悦 出雲市園町496番地
大森 重道 出雲市園町364番地
奥 信保 出雲市鹿園寺町479番地
三宅 薫 出雲市鹿園寺町184番地 2
吾郷 文一 出雲市鹿園寺町152番地
吾郷 稔 出雲市鹿園寺町88番地
梶谷 芳久 出雲市小境町485番地
梶谷 義幸 出雲市小境町101番地
長崎 芳幸 出雲市小境町320番地

監事

角 正好 出雲市園町717番地
吾郷 俊治 出雲市鹿園寺町79番地
長崎 哲也 出雲市小境町586番地

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松江市大庭農地開発土地改良区の定款変更を平成21年6月29日付けて認可した。

平成21年7月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第522号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成21年7月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林予定森林の所在場所

雲南市吉田町曾木字曾木753

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び雲南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

島根県告示第523号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成21年7月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林予定森林の所在場所

仁多郡奥出雲町小馬木1159-4、2091、2092、2105-1、2106、2107-1、2107-2、2108-1、2108-2、2109-4、2856

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び奥出雲町役場に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第524号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成21年7月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林予定森林の所在場所
浜田市相生町1566-2、1566内3
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年7月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 開発区域
八束郡東出雲町大字揖屋町192番2、188番1、189番2の一部
面積 443.78平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
松江市国屋町66-2
角田 直幸

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年7月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 開発区域
邑智郡美郷町小松地316番4の一部、320番の一部、748番4の一部、318番の一部
面積 72,185.62平方メートル

-
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
邑智郡美郷町粕淵688番地
山興緑化有限会社
代表取締役 河村 健司
-

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年7月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 開発区域
安来市黒井田町油坪234番1、234番2、234番13
面積 1,737.76平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
八束郡東出雲町大字出雲郷171番
金森 本喜
-

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年7月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 開発区域
出雲市上塩冶町2646番1、2647番、2648番1、2648番2
面積 6,572.06平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
出雲市今市町95番地
いずも農業協同組合
代表理事組合長 萬代 宣雄
-

雑

報

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により島根県知事から財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次のとおり公示する。

平成21年7月7日

財団法人行政書士試験研究センター理事長 木 寺 久

- 1 試験期日
平成21年11月8日（日）午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所
くにびきメッセ 松江市学園南1-2-1
-

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し 必要な法令等 (出題数 46題)	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成21年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。
行政書士の業務に関連 する一般知識等 (出題数 14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行う。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。

記述式は、40字程度で記述するものを出題する。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

平成21年8月3日（月）から9月4日（金）まで

イ 受付場所

（財）行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する封筒により簡易書留郵便で郵送すること（あて先は印刷済み。）。9月4日の消印があるものまで受け付ける。

ウ 提出書類

受験願書一式（配布場所については、オを参照すること。）

エ 受験手数料

7,000円

受験手数料の納付方法については、試験案内を参照すること。

オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

(7) 郵送配布

配布期間 平成21年8月3日（月）から8月28日（金）まで

郵送を希望する場合は、表に「行政書士試験願書請求」と朱書した封筒に、140円分の切手をはったあて先明記の返信用封筒（角2号：A4サイズの内紙が折らずに入る大きさ）を同封の上、下記あて先まで郵便で請求すること（8月28日必着のこと。）。

名称 （財）行政書士試験研究センター

住所 〒100-8779 郵便事業（株）銀座支店留

（注）郵送による場合は、郵送に要する日数（1週間程度）に注意すること。

(4) 窓口配布

a 配布期間 平成21年8月3日（月）から9月4日（金）まで

ただし、日曜日及び土曜日を除く。

b 配布場所

(a) 島根県総務部総務課、島根県庁1階受付、島根県県政情報センター、島根県隠岐支庁県民局、各県民セン

ター、県民センター各事務所又は西部県民センター県央事務所川本駐在

配布時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(b) 島根県行政書士会（松江市殿町2）

配布時間 午前9時から午後5時まで

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込画面への入力

(財) 行政書士試験研究センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項をもれなく入力すること。

イ 受験手数料の払込み

(7) 受験手数料（7,000円）の払込みは、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）による決済のみとなること。

(4) 利用できるクレジットカード

a V I S A

b M a s t e r

c U C

(7) いったん払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。

ウ 受付期間

平成21年8月3日（月）午前9時から9月1日（火）午後5時まで

この出願システムは、9月1日（火）午後5時で終了する。午後5時までに入力を完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなるので注意すること。

最終日（9月1日）は混雑が予想されるため、余裕を持って申し込むこと。

(3) 問合せ先

(財) 行政書士試験研究センター

電話番号 03-5251-5600

5 特例措置の実施

身体の機能に障害のある者で試験中に特例措置（点字試験を含む。）を希望するものは、申請の手続が必要となるので、受験申込みに先立って問合せ先へ必ず相談すること。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

平成22年1月25日（月）午前9時

(2) 方法

(財) 行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示（掲示）するとともに、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送する。

また、(財) 行政書士試験研究センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) に合格者の受験番号を掲載する。

なお、試験地が島根県である受験者については、島根県報に合格者の受験番号を公示する。

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第31条の2の規定により、島根県知事の委任に係る平成21年度高圧ガス製造保安責任者試験及び高圧ガス販売主任者試験を次のとおり実施するので、高圧ガス製造保安責任者試験等に関する規則（昭和41年通商産業省令第54号）第11条第2項の規定により公示する。

平成21年7月7日

1 試験の種類

乙種化学責任者試験

乙種機械責任者試験

丙種化学責任者試験（液石）

丙種化学責任者試験（特別）

第二種冷凍機械責任者試験

第三種冷凍機械責任者試験

第一種販売主任者試験

第二種販売主任者試験

2 試験日時

平成21年11月8日（日）午前9時30分から（試験室への入室は9時10分まで）

3 試験地

松江市及び江津市

4 受験資格

年齢、学歴、経験に関係なく誰でも受験できる。

5 合格基準

合格基準点は、各科目とも満点の60パーセント程度とする。

6 受験願書（案内）常置場所及び提出先

(1) 電子受付：平成21年7月14日（火）から高圧ガス保安協会ホームページ掲載（<http://www.khk.or.jp>）

(2) 書面受付：平成21年7月14日（火）から下記の試験事務所で無料配布

〒690-0852 松江市千鳥町15番地 コープビル1F

社団法人島根県エルピーガス協会内 島根県試験事務所

TEL0852-21-9716 FAX0852-27-8050

(受験願書等の受験に必要な書類を郵便により求める場合には、当該事務所に照会のこと。この場合、送料は受験者負担とする。)

7 受験願書受付期間および受付方法

(1) 電子受付：平成21年8月24日（月）午前10時から平成21年9月6日（日）午後5時まで高圧ガス保安協会ホームページで受け付ける（<http://www.khk.or.jp>）。

受付期間中、24時間受け付ける。

(2) 書面受付：平成21年8月24日（月）から平成21年9月4日（金）まで

島根県試験事務所で、郵送または直接受け付ける（受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで）。

郵送による場合は、平成21年9月4日までの消印があるもの（料金別納郵便、料金後納郵便、メール宅配便等それに類似するものにあつては、平成21年9月4日までに到着したもの）に限り受け付ける。

ただし、全科目免除に該当する者は、試験の種類に関係なくすべて高圧ガス保安協会試験センターに提出すること。

8 受験手数料

試験の種類	受験手数料	
	電子受付	書面受付
乙種化学責任者試験、乙種機械責任者試験及び第二種冷凍機械責任者試験	8,500円	9,000円
丙種化学責任者試験及び第三種冷凍機械責任者試験	7,900円	8,400円
第一種販売主任者試験	7,100円	7,600円

第二種販売主任者試験	5,500円	6,000円
------------	--------	--------

9 受験上の注意

試験当日、受験票に所定の写真をはり付けのうえ持参すること。受験票を持参しなかった場合、または受験票に写真をはり付けていない場合は、受験できないものとする。

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第38条の6第1項の規定により、島根県知事の委任に係る平成21年度液化石油ガス設備士試験を次のとおり実施するので、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則（平成9年通商産業省令第11号）第104条第5項の規定により公示する。

平成21年7月7日

高圧ガス保安協会長 作 田 穎 治

1 試験の種類

液化石油ガス設備士試験

2 試験日時

筆記試験 平成21年11月8日（日） 午前9時30分から

技能試験 平成21年11月22日（日） 液化石油ガス設備士技能試験受験票の技能試験日時欄に記載された時間

3 試験地

筆記試験 松江市及び江津市

技能試験 液化石油ガス設備士技能試験受験票の技能試験会場欄に記載された場所

4 受験資格

年齢、学歴、経験に関係なく誰でも受験できる。

5 合格基準

合格基準点は、筆記（各科目）・技能試験とも、それぞれ満点の60パーセント程度とする。

6 受験願書（案内）の常置場所及び提出先

(1) 電子受付：平成21年7月14日（火）から高圧ガス保安協会のホームページ掲載（<http://www.khk.or.jp>）

(2) 書面受付：平成21年7月14日（火）から下記の試験事務所で無料配布

〒690-0852 松江市千鳥町15番地 コープビル1F

社団法人島根県エルピーガス協会内

島根県液化石油ガス設備士試験事務所

TEL0852-21-9716 FAX0852-27-8050

（受験願書等の受験に必要な書類を郵便により求める場合には、当該事務所に照会のこと。この場合、送料は受験者負担とする。）

7 受験願書受付期間および受付方法

(1) 電子受付：平成21年8月24日（月）午前10時から平成21年9月6日（日）午後5時まで高圧ガス保安協会ホームページで受け付ける（<http://www.khk.or.jp>）。

受付期間中、24時間受け付ける。

(2) 書面受付：平成21年8月24日（月）から平成21年9月4日（金）まで

島根県液化石油ガス設備士試験事務所で、郵送または直接受け付ける。

（郵送による場合は、平成21年9月4日までの消印があるもの（料金後納郵便、料金後納郵便、メール宅配便等それに類似するものにあつては、平成21年9月4日までに到着したもの）に限り受け付ける。）

8 受験手数料

(1) 電子受付 20,200円

(2) 書面受付 20,700円

9 受験上の注意

試験当日、受験票に所定の写真をはり付けのうえ持参すること。受験票を持参しなかった場合、または受験票に写真をはり付けていない場合は、受験できないものとする。

公益信託しまね女性ファンド（平成20年度）信託事務及び信託財産の状況は次のとおりであるので、公益信託ニ関スル法律（大正11年法律第62号）第4条第2項及び知事の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則（平成3年島根県規則第41号）第6条の規定に基づき公告する。

平成21年7月7日

公益信託しまね女性ファンド受託者

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

1 信託事務の概要

島根県の女性を主たる構成員とする団体により行った、魅力ある地域づくり活動25事業に対して計6,824,000円、男女共同参画社会づくり活動20事業に対して計4,964,000円、次代を担う人づくり活動14事業に対して計3,707,000円、水と緑豊かな環境づくり活動3事業に対して計664,000円、合計62事業16,159,000円の助成金給付を行った。

2 信託財産の状況（平成21年3月31日現在）

資産合計	金393,607,512円
負債合計	0円
正味信託財産	金393,607,512円

正 誤

平成18年2月10日付け島根県報第1,750号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
2	島根県告示第114号の表中	平成17年1月31日	平成18年1月31日